

(その1)

収支報告書

令和 2 年分
(令和 年 月 日開催分)

- (ふりがな) こくみんみんしゅとうわかやまけんだいいっくそうしぶ
- 1 政治団体の名称 国民民主党和歌山県第1区総支部
- 〒640-8128
- 2 主たる事務所の所在地 和歌山市広瀬中ノ丁2-98
- 3 代表者の氏名 岸本 周平
- 4 会計責任者の氏名 湯峯 泰男

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 金丸 菊子

電話番号 073-402-1234



資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>岸本 周平</u>
公職の種類	衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,139,059
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	13,139,059
支 出 総 額	12,517,915
翌年への繰越額	621,144

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	10,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	7人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	975,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	12,154,059	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	13,129,059	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	13,129,059	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
周勝会	10,000,000	2.9.26	和歌山市広瀬中ノ丁2-98	岸本 周平		
周勝会	154,059	2.10.13	和歌山市広瀬中ノ丁2-98	岸本 周平		
組織内議員を支援し政策実現を推進する会	2,000,000	2.12.25	東京都中央区新川1-23-4	和田口 具視		
この頁の小計	12,154,059				(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。	
その他の寄附	0				(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。	
合 計	12,154,059				(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 <input checked="" type="radio"/> 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
㈱新栄組	60,000	2.12.4	和歌山市築港5-3	西村 雅臣		
㈱幸福	90,000	2.12.15	和歌山市太田2-8-11	鈴木 直子		
〃	30,000	2.12.25	〃	〃		
	(120,000)					
㈱宮本工業	100,000	2.9.29	和歌山市西浜1660-50	宮本 哲治		
〃	300,000	2.12.25	〃	〃		
	(400,000)					
安井管材㈱	120,000	2.12.25	和歌山市美園町2-158	安井 泰二		
こ の 頁 の 小 計	700,000				(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。	
そ の 他 の 寄 附	275,000				(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。	
合 計	975,000				(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	2,979,950	
(2) 光熱水費	3,495	
(3) 備品・消耗品費	248,320	
(4) 事務所費	532,378	
小計	3,764,143	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	54,620	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	699,152	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	300,000	
イ 宣伝事業費	399,152	()
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	8,000,000	
(6) その他の経費	0	
小計	8,753,772	
合計	12,517,915	()

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,495				
合計	3,495				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ガソリン代	57,180	2.11.27	大岩石油(株)	和歌山市築港1-6	
事務用品購入代	14,870	2.12.18	(株)シマモト	和歌山市舟大工町15	
ガソリン代	37,754	2.12.23	大岩石油(株)	和歌山市築港1-6	
この頁の小計	109,804				
その他の支出	116,024				
合計	225,828				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 備品・消耗品費（定期購読料）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
購読料	12,000	2.10.28	21政経フォーラム	和歌山市新中通1-37	
この頁の小計	12,000				
その他の支出	10,492				
合計	22,492				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（事務管理費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	34,362				
合計	34,362				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
運賃等	33,960	2.11.17	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
この頁の小計	33,960				
その他の支出	20,660				
合計	54,620				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌事業費 (制作費・印刷費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
11月分企画・デザイン料	100,000	2.10.28	山口 正明	兵庫県神戸市北区東大池2-10-14		
12月分企画・デザイン料	100,000	2.11.27	山口 正明	兵庫県神戸市北区東大池2-10-14		
1月分企画・デザイン料	100,000	2.12.15	山口 正明	兵庫県神戸市北区東大池2-10-14		
この頁の小計	300,000					
その他の支出	0					
合計	300,000					

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ワッポン	192,500	2.11.20	㈱シマモト	和歌山市舟大工町15	
ポスター用シール	15,400	2.12.23	井手印刷㈱	和歌山市北坂ノ上丁66	
掲示板材料	31,350	2.12.23	(有)足立プラスチック商会	和歌山市手平1-5-13	
この頁の小計	239,250				
その他の支出	30,932				
合計	270,182				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (遊説費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
街宣車リース料	15,180	2.10.7	(株)トヨタレンタリース和歌山	和歌山市餌差町1-31	
街宣車リース料	15,180	2.10.30	(株)トヨタレンタリース和歌山	和歌山市餌差町1-31	
街宣車リース料	15,180	2.12.2	(株)トヨタレンタリース和歌山	和歌山市餌差町1-31	
街宣車任意保険料	75,730	2.12.28	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	
この頁の小計	121,270				
その他の支出	7,700				
合計	128,970				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄附・交付金 (寄附)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	8,000,000	2.11.1	周勝会	和歌山市広瀬中ノ丁2-98	
この頁の小計	8,000,000				
その他の支出	0				
合計	8,000,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3年 5月 25日

政治団体の名称 国民民主党和歌山県第1区総支部

会計責任者の氏名 湯峯 泰男

代表者の氏名
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和3年5月24日

国民民主党和歌山県第1区総支部
総支部長 岸本 周平 殿

登録政治資金監査人

武田雄治 

登録番号 第 2499号

研修修了年月日 平成21年7月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党和歌山県第1区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書を含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党和歌山県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党和歌山県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上